

社団法人日本新体操連盟

平成 24 年度第 1 回総会議事録

1. 会議名： 平成 24 年度第 1 回総会
2. 日時： 平成 24 年 6 月 28 日（木）18 時 15 分～19 時 00 分
3. 場所： 東京都千代田区丸の内 1-7-12
「東京ステーションコンファレンス サピアタワー 602B」
4. 構成員現在数： 567 名
5. 出席会員数： 475 名（うち委任状出席者 470 名）
以下出席会員
ASKA・RG、ASKA・RG・S、ASKA スポーツクラブ
Ribbon 新体操クラブ、STELLA、
Sweet ピュア R.G、イオン、イオン新体操スクール、
イオン新体操スクールおゆみ野校、
イオン新体操スクール八千代緑が丘校
ウーマンズRG、ウーマンズ新体操クラブ、ピュアR.G、
秋川新体操クラブ
6. 欠席会員数： 92 名
7. 出席役員： 二木 英徳（会 長）朝倉 正昭（副 会 長）石崎 朔子（副 会 長）
福本 隆（副 会 長）荒井 隆（専務理事）関田史保子（常務理事）
渡辺 守成（常務理事）池田真喜子（理 事）岡 久留実（理 事）
橋本 千波（理 事）藤島八重子（理 事）
秋山エリカ（理 事）上村 郁代（理 事）崇島 慎一（理 事）
谷口 裕代（理 事）谷原 誠（理 事）田中 元（監 事）
以上 16 名（うち委任状出席 5 名）
その他監事 1 名（うち委任状出席 1 名）
8. 欠席役員： 山崎 浩子（理 事）岩本 晃（監 事）
以上 2 名
9. 議案：
決議事項
第 1 号議案 平成 23 年度事業報告承認について（定款第 5, 29, 39 条関連事項）
第 2 号議案 平成 23 年度収支決算報告承認について（定款第 29, 39 条関連事項）
第 3 号議案 公益法人認可申請に基づく定款変更承認について
(定款第 29, 44 条関連事項)
第 4 号議案 その他
10. 議事の経過及び結果
(1) 議長による開会宣言
(社)日本新体操連盟・定款第 28 条の定めにより議長を会長二木英徳が勤め、開会宣言
を行った。
(2) 議事録署名人の選出
定款第 32 条により、議長は議事録署名人を朝倉正昭副会長と荒井隆専務理事にする事
を議場に諮り承認された。
(3) 定足数の確認
定款第 30 条により総会出席者数委任状含めて 475 名であることが岡久留実理事より
告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。
(4) 議決事項
第 1 号議案 平成 23 年度・事業報告承認について（定款第 5, 29, 39 条関連事項）
議長は説明者として石崎朔子副会長を指名し、石崎副会長は下記内容の説明を行った。

1. 平成 23 年度登録状況報告について

平成 23 年度は

加盟団体数	567 団体
登録選手数	8,968 名
愛好者数	32,854 名
審判員数	1,190 名
指導者数	1,452 名

であった。23 年度は震災があり、「震災の為登録を見合わせます」など自粛する方がおり、22 年度に比べ 10 クラブ減少した。しかし、24 年度では通常に戻り、過去最高の 590 クラブが登録申請頂いている。

2. 「第 20 回全日本新体操クラブ選手権」について

8 月 27 日から 29 日に東京都「東京体育館」にて開催された。

震災の影響で地方の大会等が中止され、競技会に出場できる機会を求めた方が多くおり、参加者は 19 回大会より 40 チーム増え、過去最高の 233 クラブ 699 名の参加であった。

大会では「イオン」が 2 年連続 18 回目の優勝、個人戦ではシニアで山口留奈選手、ジュニアで早川さくら選手が共に 2 年連続 2 回目の優勝を遂げた。

全日本選手権にはシニア上位 12 名が出場権を獲得した。

3. 「第 11 回全日本新体操クラブ団体選手権」について

9 月 18、19 日千葉県「幕張メッセ」にて開催された。

参加者は 135 クラブチーム 844 名が参加した。

競技では、「シニアの部」で「県陽ジュニアクラブ」が初優勝。「ジュニアの部」では「安達新体操クラブ」が 5 大会ぶり 2 回目の優勝を飾った。

全日本選手権へは、「シニアの部」上位 3 チームの「県陽ジュニアクラブ」「熊本 R G」「インタークオレス」が出場権を獲得した。

4. 「イオンカップ 2011 世界新体操クラブ選手権」について

大会は 10 月 28 日から 30 日にかけて「東京体育館」にて開催された。

大会には世界選手権 3 連覇中の E・カナエワ選手や、そのライバル、コンダコワ選手、アゼルバイジャンのガラエワ選手など世界選手権金銀銅メダリストを含む世界トップ選手が集まった。

エキシビションでも引退した A・ベッソノワさんが参加し、大会を盛り上げてくれた。

競技では、カナエワ選手、コンダコワ選手擁する、ロシアの「ガस्पロム」が 12 回連続 14 回目の優勝を飾った。

シニアではカナエワ選手が 3 回連続 3 回目の優勝、ジュニアでもロシアのソルダトワ選手が初優勝を飾った。

日本選手団では、「イオン」がイオンカップ昨年に続き過去最高の 4 位入賞を果たし、ジュニアではイオンの皆川夏穂選手が過去最高の銀メダルに輝くなど活躍を見せた。

5. 「第12回日本新体操祭」

「イオンカップ」2日目の10月29日「東京体育館」で開催した。

参加者数は48クラブ1537名であった。

大変多くの参加者とそれをご覧になるお客様で、大変盛況であった。

6. 「第14回全日本新体操チャイルド選手権」

「第11回全日本新体操キッズコンテスト」について

今回は410クラブ897名の参加者を集め、2月24日から26日にかけて「東京体育館」にて開催した。

5・6年生の部で「エンジェルRGカガワ日中」の喜田 純鈴選手が3・4年生時代の2連覇に引き続き5・6年生の部で初優勝を飾った。

3・4年生の部では同じく「エンジェルRGカガワ日中」の林 美梨香選手が初優勝を飾った。

現在次回大会に開催されるルール・要項をまとめている。近日中に皆様にご案内差し上げる。

7. 「平成23年度セミナー」について

「初級集中講義」と「上級セミナー」を3回

「審判セミナー」を3回

実施した。

昨今、参加者数が減っているため、改善策を検討していく予定である。

以上の説明の後、議長は質疑、意見等を求めたが発言は無かった。

以上の後、第1号議案「平成23年度・事業報告承認」について可決された。

第2号議案「平成23年度・収支決算報告」について（定款第29,39条関連事項）

議長は説明者として荒井専務理事を指名し、荒井理事は下記内容の説明を行った。

資料には平成23年度の予算と実績を記載し、差異の大きいところを説明する。

「世界新体操クラブ選手権」について

予算については昨今の経済状況をふまえ、スポンサー収入の減少など見積って予算を組んでいたが、皆様の協力もあり、予算より約3000万円ほど多い2億700万円ほどの収入があった。

支出については、テレビ朝日の放映権購入費用、参加チーム増による宿泊費用、大会期間が増えた事などで、約2億700万円余りの支出となった。

「全日本クラブ選手権」について

収入予算を昨年実績から考慮し、1100万円と見込んでいたが、震災の影響による地方大会の中止により、参加者が増え、参加料、チケット収入、販売等が貢献し、予算より450万円ほど多い、1551万891円の収入であった。

支出では予算とほぼ同様の1138万9541円の支出となった。

「全日本クラブ団体選手権」について

収入の部では昨年より 15 チーム参加が増え、参加料、チケット、販売物などに増収をもたらし、884 万 2546 円となったが、支出では、体育館の都合により例年使用の「東京体育館」より代わって「幕張メッセ」にて開催した。それにより、体育館使用料、スタッフ移動宿泊費がかさみ、予算より 220 万円ほど高い 771 万 3485 円の支出となった。

「指導者海外研修会」について

「指導者育成海外セミナー」では、ベラルーシにて開催予定であったが、参加者数が最低人数に満たなかった為、中止とさせていただいた。よって、収入、支出ともに 0 円計上となっている。

2. 合計

以上により、平成 23 年度事業活動収入合計は 2 億 7143 万 5643 円。事業費支出計が 2 億 3922 万 421 円。管理費がほぼ予算計上通りで 3422 万 9751 円。事業費支出と管理費を合わせ、2 億 7345 万 172 円が 23 年度の支出合計となった
22 年度収入から、支出を差し引きマイナス 201 万 4529 円が当期収支差額となった。

前期繰越金 1668 万 8895 円から当期収支差額マイナス 201 万 4529 円を差し引いた 1467 万 4366 円が次期繰越となった。

3. 貸借対照表、財産目録

23 年度は流動資産が約 201 万円のマイナス、負債はなかったので 0 円。

よって、平成 24 年 3 月 31 日時点の正味財産は昨年度より、201 万 4529 円減少し、基本財産、資産等含め 3629 万 8422 円となった。

4. 監事承認

この決算内容は本連盟監事より、承認いただいていることを合わせて報告する。

以上の説明の後、議長は質疑、意見等を求めたが発言は無かった。

以上の後、第 2 号議案「平成 23 年度・収支決算報告承認」について可決された。

第 3 号議案「公益法人認定に基づく定款変更」について（定款第 29, 44 条関連事項）

議長は説明者として荒井専務理事を指名し、荒井専務理事は下記内容の説明を行った。

まず、公益法人制度改革についてご説明差し上げる。

「制度改革」について

平成 18 年に法改正が行われ、全国に 2 万 5000 ほどもある社団・財団法人を一から見直す事となった。25 年 11 月までに「公益法人」「一般法人」に移行しない場合は解散する事となる。

本連盟はスポーツの公益性や、税金を含めた優遇面を考慮し、公益社団法人への移行の申請をする事となった。

本会議では本連盟の憲法と言うべき「定款」の変更について決議をお願いしたい。定款の変更については内閣府のガイドラインと現行定款の内容に沿って作成しておりまして、これより説明申し上げる事他大きな変更はない。

「定款」について

まず第1条で名称が「公益」がついて「公益社団法人日本新体操連盟」と名称が変更となる。

そして次に大きな変更点となるところとして、本連盟の最高意思決定機関であるこの総会の構成方法を変更したい。今まで加盟全クラブの方に総会のメンバーとなっていたが、全国からお集まり頂くのは現実的ではなかったので、代議員制度を設け、会の迅速な意思決定をはかっていく事を考えている。代議員数は20名以上25名以下としている。

第13条のところで、定時総会を5月もしくは6月に1回開催するとしているが、これは報告総会の事で、毎年行っていた予算や事業計画についての計画総会は臨時総会扱いとなる。

第14条召集では召集の通知を一般法人法に従うとしているが、これは電磁的方法つまり、メール等で召集する事ができる事を新たに加えた。

第17条の決議は現行と同じく過半数の出席と出席者の過半数による議決権の他、「社員の除名」「監事の解任」「定款の変更」「解散」「その他法令で定めるもの」が3分の2以上の議決権が必要となってくる。

第19条の役員については現行と同じ、理事15名以上20名以内、監事3名以内と変更をしていない。

第25条では役員の報酬について、総会で定められた場合報酬を支給する事ができるとした。

第30・31条召集・決議において、法律に従い理事会への報告、決議の省略ができる事とした。

第43条において広告の方法を電子公告つまり、ホームページなどで行う方法と、事故ある場合は官報、官公庁の機関誌を使う事としている。

この定款変更案を承認頂いた際は内閣府に申請する予定である。

池田理事より補足説明として

本連盟では公益性、税制優遇等考慮し公益で申請する。

申請に際し、名称の変更などある為、また、法律に合わせる為定款を変更する必要がある為、今会議で変更案を決議いただく。

定款の作成は内閣府のガイドラインに沿って作成してあるが、大きな変更として、総会を構成する社員が変更となる。例えば本連盟に500クラブが加盟していただいたら、全員に総会へ出席頂く事となるのだが、実際とても難しい事であるので代議員制度を設け、そこで決議する形にしていく。

代議員の選出方法はその後、理事会で検討していき、決定する。

毎年総会を計画総会と、報告総会の2回を定例総会としていが、定時総会は報告総会とし、法律上計画総会は臨時総会扱いとなる事。

が説明された。

以上の説明の後、議長は質疑、意見等を求めたが発言は無かった。

以上の後、第3号議案「公益法人認定に基づく定款変更」について可決された。

第4号議案「その他」について

議長は議場にその他議案の提出を諮ったが、提案、報告はなかった。

(5) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し総会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長ならびに議事録署名人は次に署名押印する。

平成24年6月28日

社団法人 日本新体操連盟 平成24年度第1回総会

議 長 二 木 英 徳

議事録署名人 朝 倉 正 昭

同 荒 井 隆